

「5歳児健康診査」概要説明資料

市長記者会見資料
令和8年3月30日
こども未来部こども家庭課

1 事業目的

- ①5歳児は、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、児童の特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うこと。
- ②身体発育状況の確認、生活習慣や育児に関する指導を行うことで、健康の保持及び増進を図ること。

2 事業概要

対象者	年度中に5歳となる幼児全員	健診の特長 (3歳児健診との違い)	【集団遊び】 集団生活における社会性や協調性に関する行動を確認するため、保育士がルールのある遊びを提供し、保健師、心理士が行動観察を行う。 【言語相談】 発音が不明瞭などの言語に関する不安について、助言、指導を行う。
対象人数	430人(見込み)		
実施方法	こども家庭センター(こども家庭課)における集団健診		
実施回数	年間24回。6月から1月までの期間において月3回の実施		
健診内容	集団遊び、保健師による問診、身体計測、医師による診察、栄養相談、歯科健診、心理相談(該当者、希望者のみ)、言語相談(該当者、希望者のみ)		
周知方法	対象となる方に健診日のおおむね2か月から1か月半前までに案内文を送付		
従事者	小児科医師1人、歯科医師1人、保健師7人、看護師2人、心理士2人、保育士2人、言語聴覚士1人、栄養士2人、歯科衛生士2人	経過観察が必要な方への対応	・発達相談へつなげる。 ・こども発達支援センターへつなげる。

3 事業費・効果

事業費	5,182千円
国庫補助金	1,075千円
一般財源	4,107千円

必要性・期待される効果

5歳児は、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であることから、集団における立ち振る舞いを観察して、社会的な発達の状況を把握し、経過観察が必要なお子さまには適切な機関につなげることで、その後の行動改善や社会生活へのスムーズな適応、不安解消が期待できると考えております。